行動する
環境アバイザーの会報

GREEN ニュース

第６４号
環境アドバイザー連絡協議会
代表　須永 徹
平成 27 年 12 月発行

ペラリ♪

モッジャモジャの花、とても特徴ありますでしょ？でもね、僕、目の前で咲くこの花の存在に、全く気づかなかったのです。

写真は、群馬県の絶滅危惧Ⅱ類「ミクリ」。生産的な農業を目指す過程で、生育環境である農の風景「水路」が失われつつあります。しかし、まだ地元には残っている！この価値をもたらしてくれたのは、他団体の自然観察会のお手伝いがきっかけでした。

群馬県絶滅危惧Ⅱ類「ミクリ」

たとえ良く行くフィールドであっても、今の自分に見えているのは、まだまだ片一方の半面のみ。しかし、外部の人が光を当ててくれることで、今まで見えていなかった新たな半面がペラリと一瞬で現れる。ミクリは、こんな未来の現れ方もあるのだ！と実感させてくれた思い出の植物です。

写真・文:髙橋　健郎(太田市)

群馬県環境アドバイザーの動き
(平成 27 年 12 月 20 日現在)新規登録 31 名

第 10 期(登録期間:平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)です。新規登録者を含め平成 27 年 12 月 20 日現在、男 173 名女 72 名、計 245 名です。

自然環境部会 55 名　温暖化・エネルギー部会 38 名
ごみ部会35名　広報委員会17名が登録し活動されています。

目次(執筆者)

表紙画像・文　高橋健郎　氏(太田市)
P2.3　環境政策課
P4　廃棄物・リサイクル課
P5　代表、ごみ部会長から
P6　自然環境部会から
P7　富岡地区から
P8　前橋、太田地区から
P9-11　フードバンク活動紹介
P12　温・エネ部会、地域イベント紹介

環境にやさしい買い物スタイルの普及にご協力ください！！

今年度はマイバッグ等の利用促進を中心とした店頭啓発活動について、平成２７年１０月から平成２８年３月にかけて実施中です。

啓発活動の流れは次のとおりです。詳しくは下記をご参照ください。

（1）任意の地区でアドバイザーが地域の店頭啓発を計画（希望店舗，日時）
（2）県事務局に（1）の希望店舗と日時を連絡し、それを受け県事務局が店舗と日時を調整
（3）県事務局から任意の地区代表アドバイザーへ決定日時を連絡
（4）アドバイザーが店頭啓発（県事務局も立ち会います）

これから実施を検討している方は、是非事務局（県環境政策課）までご連絡ください。

≪平成２７年度≫

実施期間：平成２７年１０月～平成２８年３月（随時）

環境アドバイザー

①実施計画書を提出
※電話連絡も可能
※希望日の約１ヶ月前
※協力店以外の店舗も可能

①→

事務局（県）

②事業者と調整
※実施日程、場所等の確認

③実施日時連絡

←③

実施確定

啓発資材納品（当日）

店頭啓発実施
・ポケットティッシュを配付（啓発資材は事務局が持参）
・１時間～２時間程度

★注意事項

1 店舗や事務局の都合により、希望の日時に実施できないことがあります。
2 実施場所は、協力店以外の店舗でも可能です。その場合は、店舗担当者との調整に時間がかかることがありますので、できるだけ早めにご連絡をお願いします。

★協力店舗

イオン、エーコープ、カスミ、コープぐんま、とりせん、アバンセ、マルシェ、フジマート、フレッセイ、ベイシア、アピタ、ピアゴ、ヨークマート、ウエルシア、マルエドラッグ、しみずスーパー、ＲＹＯＳＵＩ、スーパー丸幸、ほしのドライ、第一ドライ、ミッキーのクリーニング、太田ドライ、サンモールなど

※協力店の一覧表の送付をご希望の方はご連絡ください。

【「環境にやさしい買い物スタイル普及促進キャンペーン」各地区からの報告】

・利根沼田地区

～11月に12店舗で実施～

沼田地区の当協議会は、利根沼田明るい社会づくりの会と共同して、11月に12店舗において、「環境にやさしい買い物スタイル普及店頭キャンペーン」を行いました。

このキャンペーンでは、お買い物客に会で作成した「チラシ」と「ポケットティッシュ」を手渡すと共に、マイ・バッグやマイ・バスケット利用状況を調査したところ、マイ・バッグやマイ・バスケットの利用者は63.9%でした。

着実に取り組みが浸透していることを確信しました。

また、マスコミの取材を通じ、地球温暖化防止に貢献するレジ袋の削減や節電の取り組みについても、啓発することができました。

群馬県環境アドバイザー
利根沼田連絡協議会：角田和男

・安中地区

今年も「環境にやさしい買い物スタイル」運動の一環としてレジ袋の削減のため、11月24日に3店舗で実施しました。

アドバイザーは午前午後合わせて12名参加でした。

安中市松井田町のＡコープでは、特に、店頭啓発をはじめた15年前には1時間で、2、3人であったのに、なんと非持参者とほぼ同数であり、すごい普及率だと感心しました。

ヤオコーもほぼ同数でしたが、ドラッグストアーは持参者ゼロでした。

こらからも方法などを検討しながら、少しでも異常気象回避のためにも、ねばり強く取り組んで参りたいと強く思いました。

群馬県環境アドバイザー
安中地区：磯貝　享子

平成２７年度「みんなのごみ減量フォーラム」を開催

平成 27 年 12 月 11 日（金）13 時 30 分～群馬県・群馬県環境アドバイザー連絡協議会共催による「みんなのごみ減量フォーラム」を『生ごみの減量』をテーマに開催しました。

100 名の参加を得て、活発な意見交換が行われ、有意義なフォーラムとなりました。

「みんなのごみ減量フォーラム」を振り返って

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

「みんなのごみ減量フォーラム」の開催に向け、何度も会議・打合せを重ね、中心となって準備を進めてこられた、群馬県環境アドバイザー連絡協議会の皆様、特にごみ部会の皆様の熱意と行動力に心から敬意を表します。

「フォーラム」とは、そもそも古代ローマで行われたとされる討議方式で、市民が参加し全体で懸案や決め事をするための討議やその場所のことがその由来とされています。

パネルディスカッションの様子

「みんなのごみ減量フォーラム」の開催準備を進めるなかで、この事業は「講演会」ではなく「フォーラム」であることが度々確認されていたと記憶しています。

環境アドバイザーの皆様をはじめとし、地域で活動する諸団体の皆様、我々行政関係者が一同に会して、それぞれが有している情報を持ち寄って共有し、かつ、今回のフォーラムでのテーマである「生ごみの減量」のような懸案の解決に向け、参加者全体で討議が行われたことは、まさに真の意味で「フォーラム」が実現されたものと考えています。

このフォーラムの最大の目的は、参加者が、それぞれの組織や持場に戻り、フォーラムで得た成果を今後の活動に活かしていくことにあります。

展示コーナーの様子

ご講演くださった服部講師が、フォーラムの最後に次のように締めてくださいました。

「アドバイザーが地域に返り、何をするか（が大切）。
（中略）楽しいことをしていると人は集まってくる。
自分でできることを少しずつしてもらえればよい。
牽引役は絶対に必要となる。」

このフォーラムへの参加を毎年楽しみにしてくださる方がますます増え、また、このフォーラムが参加された方々の日々の地道な活動に寄り添いながら、今後もますます充実していくことを期待しています。　（環境森林部　廃棄物・リサイクル課　企画指導係　　前川）

「みんなのごみ減量フォーラム」と環境アドバイザーの役割

群馬県環境アドバイザー連絡協議会　代表　　須永　　徹

「みんなのごみ減量フォーラム」は熱心な参加者を迎え、昨年以上に盛り上がりのある会となりました。家庭から排出されるごみを何としてでも減らしていきたいとの思いは行政も県民も同じであり、やはりこれからも一丸となって「ごみの減量」に取り組んでいきたいと感じました。

そこで我々環境アドバイザーに登録している者としての役割を改めて考えてみますと、次のようなことがあります。

① 家庭から排出される特に“生ごみ”の減量化

既にコンポストを利用したり水切りの徹底をされたりしている方も多いとおもいますが、これらの推進。特に畑や菜園等をやられている皆さんの土壌による堆肥化。

② 家庭から排出される“紙ごみ”のリサイクル化

燃えるゴミとして出すのではなく、出来るだけ古紙再生に向けた分別

③ 啓発活動への参画

店頭での「マイバッグ・キャンペーン」への参加や、この時に合わせてごみ減量化のアピール等々、地域で拡げていける取り組みがあります。

環境アドバイザーの活動は、個人や地域で様々な取り組みを行っていくことが基本にはありますが、万年低位置にある「一人当たりのごみ排出量低減」に向け、我々として出来ることへは積極的に取り組んで参りましょう。

みんなのごみ減量フォーラム」に参加して

第 10 期の切り替え時と重なり、ごみ部会の活動は 7 月からと出遅れました。8 月 6 日の部会で初めて「みんなのごみ減量フォーラム」12 月開催の大筋が話し合われました。部会で案作成後に準備会を経て、漸く 12 月 11 日を迎えることになった訳です。

多くの協力があって、3 回目の「みんなのごみ減量フォーラム」は、定刻通り開会されました。参加者は 100 名、まるで作ったような人数です。第一部の 3R 講演会では、環境カウンセラーの服部美佐子氏が、自らの足を使って取材した講演には説得力がありました。少しばかりの時間延長がありましたが、廃・リ課企画指導係長が「百聞は一見に如かず」と展示説明し、見事に帳尻を合わせました。おかげで休憩時間には、展示室が満員の盛況でした。

第二部は事例発表とパネルディスカッションです。群馬県食生活改善推進員連絡協議会の渋澤澄子会長のおっしゃるように 3,453 名の食生活改善推進員がリデュースを意識するようになれば、大きな力になると思われます。続く前橋市役所ごみ減量課の小川枝里子主任の「段ボールコンポスト市民モニター結果」発表も、ごみ減量課の名前のとおり明快で分かりやすいものでした。群馬県生活学校運動協議会の井口副会長から、食品ロスをフードバンク運動に繋げたいとの発言がありました。最後のパネルディスカッションは、マイクなど音響の課題が残りますが、会場からの発言もあり内容的には充実していたと思います。勿論、これは私の個人的な意見ですが、最終的な評価は群馬県民が下すもので、評価を受けるのもまた群馬県民なのかも知れません。

ごみ部会長　山田　一朗

自然環境部会だより

高山村共有林の手入れ

11 月 27 日実施予定でしたが突然の積雪と言う現地からの連絡で中止、12 月 4 日に実施しました。急な事とて e メールで連絡のつく方だけに流しましたが 6 名集まりました。

目的は「クズ」のツル切り。手入れは事実上 2 年間しておらず、ツルが縦横に絡んでいます。このままでは冬の積雪で木が折れてしまう可能性があるのでまずこれを始末しました。雪が心配されましたが、一時舞った程度で好天のなか仕事ができました。

刈払機を持ち込んだ人は下草刈り、鎌や鋏を持った人はツル切りを実施。久々の作業、これぞ男の仕事？効率は悪いが素人の丁寧さがウリ。時間・人数の関係で目標の七割位でしたが、雪に弱そうな若木中心に処理、スッキリと見晴らしも効くようになりました。これで雪の重みで折れる懸念もかなり減るでしょう。次回は来年春、クズの根切り作業になると思いますので多数のご参加を！

＜写真は左が作業前／右が後です＞

自然環境部会長　田中和夫

☆『みんなでつくるグリーンニュース』原稿募集中！！☆

広報委員会では、グリーンニュースに掲載する投稿記事を随時募集しています。

・**応募内容**：環境に関する思い・意見，アドバイザーとしての活動紹介，アドバイザーが関わる地域のイベントの実施結果紹介や今後のイベント開催情報(日時,場所,主催者,概要)，環境に関わる情報など

・**文字数**：基本は紙面半面分：600 字程度。写真付きなら 400 字程度。
なるべく電子媒体で。文字数は少なくてもかまいません。
〔紙面の都合上、一部加筆・修正させていただくことがありますのでご承知おきください〕

・**応募先**：群馬県環境政策課内環境サポートセンター
登坂さん宛て
tosaka-hitoshi@pref.gunma.lg.jp

富岡地区会の活動状況

当地区は、富岡市・甘楽町地域の会員 8 名にて構成されています。皆が定年退職後の方が主であり若年層の入会を募っていますが現状は変わりません。例会は隔月に行い活動方針及び情報交換をして地域住民の環境意識の向上を図る活動を進めています。

27 年度の主な活動報告

1　地域環境学習講座

群馬県が全国にてゴミの排出量がワースト 4 位との事を受けて、「ゴミの減量化対策」講師は板鼻グリーンネット代表の吉澤氏と市環境政策課の飯森氏にて行いました。講義の後に清掃センターの内部の見学、作業の説明を担当者が行いました。参加者は家庭の主婦が主にて質疑応答では、活発な意見交換が出来ました。

2　動く環境教室

富岡西小にて 5 年生 51 名を対象に、熊井戸先生の要請にて、家庭排水の汚れの度合いを調べる高学年対応の鏑川や丹生湖の水質調査を行い、家庭からの排水を汚さない様にする事を生徒が考えるようになりました。

3　ボランティアフェスティバル

富岡市にて活動しているボランテイア団体の活動状況を市民に周知と会員の加入募集を図るため隔年で開催しています。環境アドバイザーとしては、市民の環境意識の向上と地球温暖化防止の為に、水力・太陽光・風力発電のミニチュアを展示して、自然エネルギーの活用で CO_2 削減を PR。

富岡市　吉田 孝

お母さん助かる！　～前橋市　“子育て応援！リユース宝市”～

前橋市ごみ減量課による“子育て応援！リユース宝市”が、12 月 13 日（日）前橋プラザ元気 21 中央公民館にて開催されました。事前に市民から提供された乳幼児向けの衣類やおもちゃ、育児用品など “使えるけれど使わない品物“ を必要な方に無料で提供するイベントです。ごみ減量プロジェクト「G 活チャレンジ！100」の一環として、市民にリユースを体験してもらう普及啓発、また子育て世帯の応援を兼ね実施されました。

3000kg 超の提供品が用意された会場では、384 人の来場者が真剣に欲しい物を見つけ嬉しそうな表情で会場を後に…、多くの品が再び活躍することになりました。それでも残ってしまった品は東南アジア等に送りリユースしてもらうそうです。双子の妊婦さんは「幼児用品は使う期間が短いし、何でも二つ必要だから助かる。使い終わったらまた次の方に使ってもらいたい」とのことでした。「また来たい。」「今度は私も提供したい。」の声が多く、有意義で楽しいイベントでした。

前橋市　梅山さやか

太田市環境フェアーに参加

11 月 15 日に恒例の太田市産業環境フェスティバル・消費生活展が開催され約 100 の団体が出展し約１万２千人が来場しました。

（毎年好評のお絵かきマイバック創り）

（自転車による発電体験）

環境フェアーでは 20 の団体がパネル展示やソーラーカーの体験等で活動報告を行いました。新田環境みらいの会では恒例のお絵かきマイバック創りや新田湧水群に生息する貴重植物の紹介、ごみの削減やマイバッグキャンペーンの PR 活動も行いました。

また今年は東部地区の地球温暖化防止活動推進員も「えこサポ」として出展し温暖化防止のＰＲを行いました。

太田市　西村　豊

フードバンク活動の紹介

（環境アドバイザー連絡協議会 代表　須永 徹）

三松会は、お寺の副住職が理事長を務めるＮＰＯ法人です。
身寄りのない方や生活にお困りの方の葬儀を執り行い、行き場のないお骨を、お寺にある共同墓地に埋葬もします。身寄りのない方の施設の入所や入院などの際に必要な身元引受を行う孤独死予防センターや、後見人活動も行っています。
このような活動を行う中で、食べ物に困る方を目の当たりにすることが多く、お寺にあがった供物をわけていましたが、人数も増え、平成 24 年からﾌｰﾄﾞバンク活動を始めました。フードバンク部門をフードバンク北関東とし、活動を強化しました。

フードバンク活動をご存じですか？

もったいない食品をありがとうの食品へかえる活動です。
ラベルの印字・表記ミス、缶詰の凹み、箱の破損、季節外商品、イベント等の余剰品、販売期限切れ、規格外等の理由により、賞味期限内で食べられるにもかかわらず販売出来ない食品を寄贈していただき、シングルマザー・高齢者・外国人・ホームレスなどの個人や、少ない寄付だけで運営している子供の施設・母子支援施設・生活困窮者支援団体・利用者から利用料を徴収していない施設等の食品を必要としている方へ無償でお届しています。

食べ物が足りていない現状と食品ロス

日本の年間食品廃棄量は約 1700 万トンです。このうち、まだ食べられるのに廃棄されてしまうもったいない食品は、500～800 万トン。内訳は企業（事業者）から 300～400 万トン。家庭からが 200～400 万トン（農水省調べ）です。これは、日本のお米の年間収穫量 850 万トンとほぼ同じです。数字でお伝えしてもピンとこないと思うので、わかりやすく言うと、日本人一人が、毎日おにぎりを 2 個ずつ捨てているということになるのだそうです。日本中でこんなに捨てられている食品ですが、日本で捨てられている食品半年分で、世界中で飢餓に苦しむ子供たちを助けられる量になるそうです。

食品が捨てられしまう理由は様々ですが、一番問題になっているのは、製造日から賞味期限までを 3 等分して、残り 3 分の 1 になったら販売できないという変なルールです。販売できないから仕方なく捨てる。「3 分の 1 ルール」と呼ばれています。少しずつ見直されてきてはいますが、まだまだなくなりそうもないのが現状です。

日本は先進国であるにもかかわらず相対的貧困層（標準所得の 50%以下の所得しかない世帯＝年間所得 112 万以下）で暮らしている方は、約 2000 万人。日本人の 6 人に 1 人が低所得だそうです。そのうちの半分はひとり親家庭、いわゆるシングルマザーでその数が最も多く、ついで高齢者・在日外国人・ホームレスの順番だということです。

厚生労働省の発表によれば、日本におけるホームレスの数は、約 7500 人だということですが、実態はもっと多いのではないかと思います。特に、生活に困窮している若者たちは、表に出ず、ネットカフェなどに潜むといった傾向があるためなおさらです。

メディアやニュースに流れる、海外の恵まれない子供たちや貧困に目を向けがちですが、実は、自国にも貧困層や生活困窮者がいることをもっと知ってほしいです。

ＯＥＣＤ加盟国の相対的貧困率のグラフを見ると、日本が先進国の中でも「相対的貧困率」が高い国である事がわかります。

子どもの貧困は、所得が低い家庭の子供が低学力・低学歴となり、将来不安定な就業に陥ることで、次の世代にまで貧困状態が連鎖していく（貧困の世代間連鎖）問題です。このような貧困状態にある子どもは、年々増え続けています。圧倒的な格差の中におかれた子どもは、意欲を喪失し、金持ちと結婚したいとか、生活保護をうけて働かずに生活したいなど、他力本願になるか、どーせニートになど自暴自棄になってしまうことが多いということです。

膨大に捨てられてしまう食品ロスの問題と貧困線以下で暮らしている人の問題。この二つの問題をなんとか解決するためにフードバンク活動は始まったのです。環境を考えたエコ活動であり、食品に困っている人を応援する活動でもあります。

フードバンク活動のメリット

企業様にとってのメリットとしては、廃棄コストの削減ができる、企業イメージが上がる、色々な人に食品の宣伝が出来るなどがあります。経費削減に加え多くの方に喜んでいただけます。

個人の方からは、頂き物等で家庭では食べきれない食品をご寄付いただいております。直接お持ちいただくこともありますが、お祭りやイベント会場にブースを置かせていただいて集めることもあります。この活動をフードドライブといいます。食品ロスの削減に協力、食にお困りの方の支援がどなたにでも簡単にできる活動です。多くの方に協力して頂き、市民活動として定着させていきたいと考えています。

寄贈していただいた食品は、食を必要としている方へお届けしています。あなたの食品で助かる人がいます。食料品の寄付は１年を通して募集しています。

食品を受け取る施設や個人にもメリットはたくさんあります。施設は食費が節約できその分を本来の活動費用に回せます。利用される方の必要なものの購入に充てられます。個人の方は、せめて食品だけでも受け取ることができれば、心にゆとりをもつことが出来ます。

フードバンクを利用するには

〇施設の場合

フードバンクの説明会に参加し利用手順等の確認をしていただきます。守っていただきたい事項に同意していただけるようであれば、利用同意書をご記入後、利用開始になります。

〇個人の場合

当フードバンクと連携している支援団体・組織などからの紹介が必要です。紹介が無い場合の食品支援は１回のみとなります。

〇取次協力者、団体の場合

食品を必要としている人から相談を受けて、フードバンクの利用に繋げるには、取次協力に関する同意書をご記入いただいております。

市役所・社会福祉協議会・NPO 法人・DV や生活困窮者支援団体などたくさんの方々と共同し取り組む活動です。

上記団体などから申し込みがあり、個人へお渡ししている食品は、毎月 200 回を超えております。

食品を提供している団体や施設は現在およそ 217 団体(施設)。

群馬県だけでなく、埼玉県、栃木県にも利用施設がたくさんあります。

食品寄付を提携している企業は、直接同意書(基本協定書)提携先が 18 社、管理する監査機関を通しての提携企業が 32 社合計 50 社になります。

年間取扱高は、平成 24 年は 213 トン、平成 25 年が 135 トン、平成 26 年は 182 トンです。

群馬県内各所で活動しています。

お手伝いしてくださるボランティアさんを募集しています。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

ＮＰＯ法人三松会　フードバンク北関東　e-mail:ansin@sansyoukai.or.jp

詳しくはホームページをご覧下さい　http://www.sansyoukai.or.jp/foodbank.html

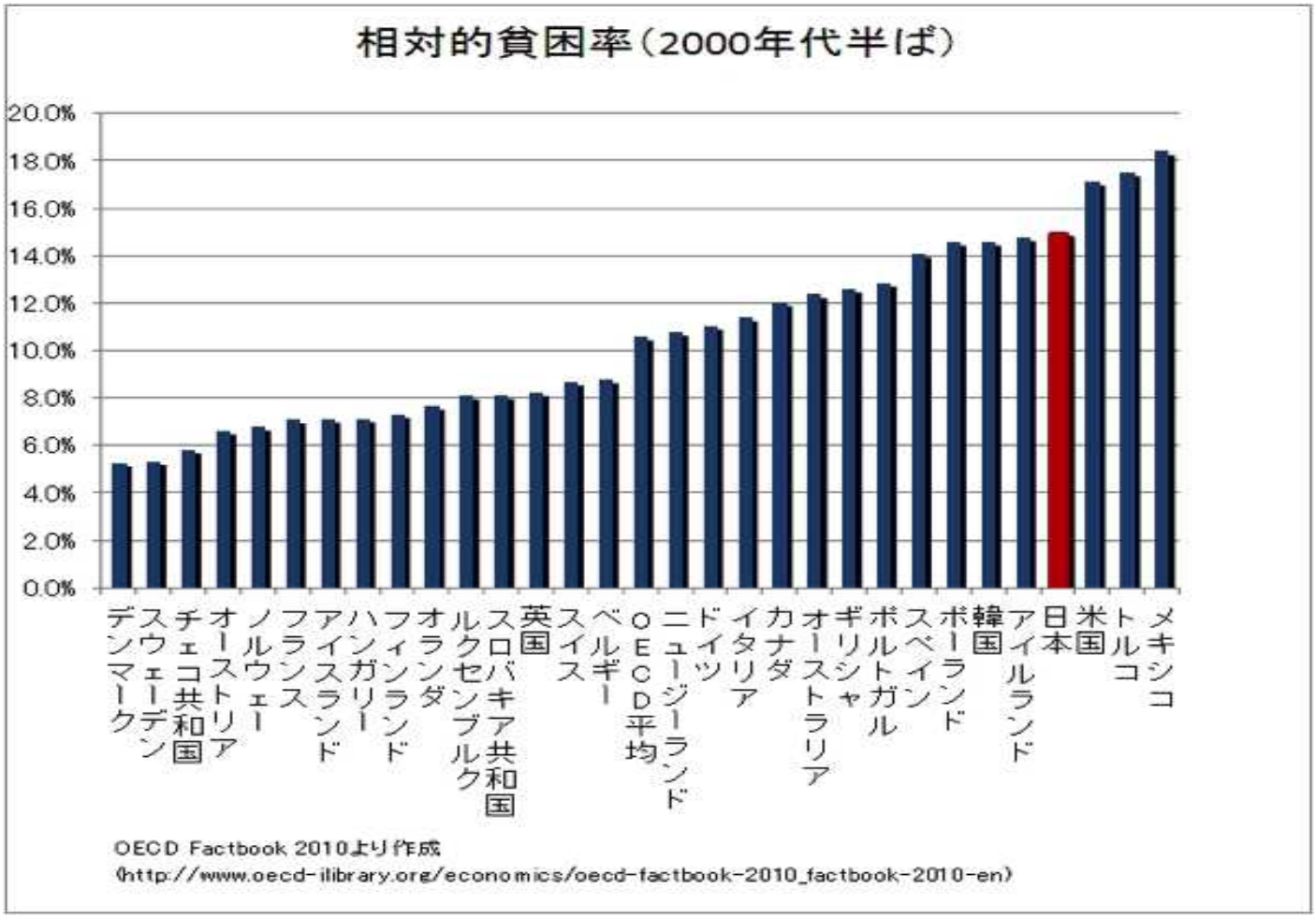

部会開催情報

温暖化・エネルギー部会より

温暖化・エネルギー部会の次回の部会開催の案内

1. 開催日時：平成 28 年 1 月 16 日　土曜日　AM 10:00～
2. 前橋元気プラザ２１　前橋市市民活動支援センター　会議室
3. 議題
   (1) 環境学習事業の報告
   (2) エネルギー部会の次年度の活動について

地域イベント情報

太田地区

① イベント名：綿打ふれあいまつり
② 主催者：太田市綿打行政センター・綿打地区生涯学習推進協議会
③ 開催月日：平成 28 年 2 月 13 日（土）、14 日（日）
④ 会場：太田市綿打行政センター
⑤ イベント内容：地域で生涯学習活動を行っている団体の活動報告、実演、小型家電の回収
⑥ 環境アドバイザーの関わり方：環境アドバイザーの所属団体が出展します。

〔西村さんからの情報〕

館林地区

館林地区　自然観察会のお知らせ

① 日　　時：平成 28 年 2 月 8 日（月）午前 10:30～12:00
② 集合場所：県立多々良沼公園ボランティア館
　　群馬県館林市飯塚町 1059-1
③ テ ー マ：・多々良沼自然観察　　・がば沼での白鳥見学
　　※多々良沼の環境の変化について館林地区幹事の荒井より説明があります。
④ 申し込み先：環境アドバイザー館林地区幹事
　　荒井 孫四郎 090-3817-5330 又は 0276-73-5035
　　電話にて荒井に直接お申し込み下さい。
⑤ 申し込み締め切り：平成 28 年 1 月 31 日
⑥ その他：近くに県立館林美術館もありますので、観察会の後、立寄られてもよろしいかと存じます。尚、環境アドバイザーであれば何方でも参加可能です。

〔荒井さんからの情報〕